

# 道民公開講座のお知らせ

日時 2024年5月12日 13時30分～15時

会場：札幌国際ビル 8階 国際ホール & Web 開催

札幌市中央区北4条西4丁目1番地

(JR札幌駅より徒歩3分、地下鉄さっぽろ駅直結)

テーマ「北海道の受動喫煙対策の現状とこれから」

講演① 「受動喫煙をなくすために」

佐藤 広和 (JR札幌病院保健管理部 部長)

講演② 「北海道のたばこ対策について」

石川 雅子 (北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 課長補佐)

趣旨：受動喫煙防止を強化する目的で健康増進法が改正され、2020年4月1日から全面施行となりました。第一種施設である学校・医療機関・行政機関の庁舎等は「敷地内禁煙」となり、第二種施設である事務所・工場・ホテル・旅館・飲食店等は「原則屋内禁煙」となりました。それまで同法では受動喫煙防止は努力義務でしたので、一定の義務規定が定められたことは大きな前進でした。また、喫煙者や施設の管理者に対して喫煙可能な場所においても受動喫煙が生じないよう「周囲の状況に配慮する義務」が課されています。しかし、日本の社会から受動喫煙が一掃されたと感じられるでしょうか？現実はその甘くはないようです。改正健康増進法には多くの例外規定が存在し、第一種施設や第二種施設では一定の基準を満たした屋外喫煙所や屋内喫煙室を設けることが可能で、様々な抜け穴も存在します。受動喫煙をなくし人々をタバコによる健康被害から守るため何が必要か考えましょう。

◎◎

☆本道民公開講座は第33回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会の一環として  
開催されます。

☆道民公開講座のみに参加される方の参加費は無料です。

主催：日本禁煙推進医師歯科医師連盟、日本禁煙推進医師歯科医師連盟北海道支部

学術総会ホームページ：<https://sites.google.com/view/jmdatc-soukai2024>